

秋田県中学校体育連盟 大会参加申請手続要項(地域クラブ活動用)

秋田県中学校体育連盟

1 趣旨

- (1) この申請は、(公財)日本中学校体育連盟主催「全国中学校体育大会」ならびに東北中学校体育連盟主催「東北中学校体育大会」秋田県予選会(秋田県中学校総合体育大会・各郡市中学校総合体育大会)への出場を希望する団体が行うものである。※一部予選会とならない競技・種目もある。
- (2) この申請は、上記大会への出場資格を得るためのものであり、本連盟に加盟するためのものではない。
- (3) この申請は、出場を希望する年度毎に行うものである。

2 申請ならびに大会参加を認める条件

- (1) 下記の「大会参加資格の特例」のすべてを満たしている。
- (2) 申請内容の虚偽が判明した場合、申請承認後であっても大会参加を認めない措置をとる場合があることを了承している。

3 大会参加資格の特例

- 1) 秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、県スポーツ協会加盟競技団体への登録を行っていること。
- 2) 秋田県大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - ① 秋田県中学校総合体育大会の参加を認める条件
 - ア 秋田県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致していること。
(中学校に在籍している生徒であること)
 - ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に指導資格を有する成人となる指導者のもとで活動が適切に行われていること。
 - エ 『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - オ 秋田県予選会となるすべての大会において、競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。
 - カ 地域クラブ活動を立ち上げてから6ヶ月以上経過していること。
 - キ 地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公募していること。
 - ク 地域クラブ活動としての独自の規約があること。
 - ケ 秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類*を提出すること。
 - * 1) 地域クラブ活動認定申請書(様式1)
 - * 2) 地域クラブ活動在籍メンバー一覧表(様式2)
 - * 3) 地域クラブ活動の大会参加における確認及び誓約書(様式3)
 - * 4) 地域クラブ活動規約(様式自由)
 - * 5) 活動状況が分かる資料(募集チラシ、大会結果、年間活動計画等)
 - * 6) 指導者が取得している資格が分かるような書類(認定証等)

- コ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する生徒は、在籍中学校での大会参加は認めない。
- ② 秋田県中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
- ア 秋田県中学校総合体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。（引率細則は適用する）また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策をしておくこと。
- ウ 大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとすること。（複数の参加はできない）
- ③ チーム編成の条件
- ア 団体競技（種目）に参加する際は、同一地区内中学校に在籍する選手でチームを編成することとし、地区を越えた選手によるチーム編成は認めない。
- ④ 参加を認めない場合
- ア 秋田県中学校総合体育大会参加申し込みに際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。

4 申請の手順と期限

- ①当該競技の中央教育団体または県スポーツ協会加盟競技団体への申請が済んでいることを確認。
- ②本連盟HPより、申請に必要な様式をダウンロード。
- ③申請書に必要事項を記入の上、所在地となる各郡市中学校体育連盟へ E-mail、または郵送にて提出すること。
※継続して使用できる E-mail アドレスから送信すること。
- ④認定証が中体連より届いた段階で申請完了。（非承認の場合はその旨を連絡します。）
- ⑤各競技ごとの大会参加申込等の手続に進む。
※大会参加申込の様式については各競技専門部から送信予定。

申請書類送信期限 : 令和5年3月31日（金）必着

5 申請ならびに大会参加申込に関する留意点 ※必読

- ①県中体連HPに各競技専門部ごとに参加資格に関する「細則」が示されているので、必ず確認すること。
- ②参加申込みする選手は「学校」「地域クラブ活動」のいずれか一方のみで申込をすること。参加区分における二重登録（申込）は認めない。
- ③大会参加申込の際は、選手（保護者）が作成する「参加区分決定書」で「B：地域クラブ活動」を選択した選手のみを記載すること。
- ④「参加区分決定書」提出以後の選手の参加区分変更は認めない。
- ⑤認定申請書の提出後に、新たに地域クラブに参加する生徒がいた場合、＜様式2-②＞「追加メンバー報告」にて申請書を提出した郡市中体連に提出すること。
※提出〆切は令和5年4月21日（金）必着とする。
※〆切後の提出については一切受け付けない。